

昭和三十年一月十八日(水)

人口問題審議會第四回第一部會議事速記錄

於郵政會館

純種好合論

人口問題審議會第四回第一卷之論津敷宗隆

昭和三十年一月十六日

人口問題審議會第四回第一部會議事速記録

昭和三十年一月十八日(火)

於 郵政會館

一 開 会 午後一時四十分

一 議 事

一 閉 会 午後三時四十分

出席者 (五十音順)

部会長 那 須 皓 委 員 下 村 宏

委 員 石 井 英之助 寺 尾 琢 磨

” 賀 川 豊 彦 石 原 武 夫(代)

” 木 村 忠二郎 藤 林 敬 三

” 笹 山 忠 夫 村 瀬 直 養(代)

委員

永井

享

幹事

松

岡

亮(代)

〃

村山

道

雄(代)

〃

森田

優

三

その他政府関係者

委員

山中

篤太郎

専門委員

岡崎

文規

〃

加用

信文(代)

〃

北岡

壽逸

〃

本多

龍雄

幹事

川瀬

健治

小山

進次郎

田上

辰雄(代)

堀

秀夫(代)

昭和三十年一月十八日（水）

人口問題審議会第四回第一部会議事速記録

午後一時四十分開会

○那須部長　たいへんお待たせいたしました。下村会長がこちらへ向つてお宅をお出になつたさうでありますので、いざがてお着きになると思います。ほかはまだ若干遅れておいでになる方があるかもしれませんが、大分定刻を過ぎましたので、開会いたしましたと存じます。

昨年の秋から暮れにかけて私政米を旅行いたしました。第一部会を欠席いたし、その間第二部会長の永井博士にかわつて御尽力をいただいたわけでありまして、滑らかに進行いたしましたことにつきまして、永井博士並びに皆さんに、この機会に御礼を申し上げておきます。

本日は、前会山中委員より人口問題研究会において、人口対策委員会を設けら

れました。そこでこの人口と就取の問題につきまして、数十回にわたって非常に綿密なる御検討をなされた。その人口対策研究会の第一特別委員会の決議について御説明をいただいたのでございますが、まだこれに対する質問を伺う機会がなかつたのであります。さらにその後山中委員より前会御説明いただきました決議について補足的なお話があるということでございますので、山中委員のきわめて大綱をつかんだお話を、あるいは若干繰返すことになるかもしれませんが、伺いまして、さらに北岡専門委員よりいろいろと御意見が出ておりますので、これにつきまして一応の御説明をお伺いし、そうしてこの人口対策委員会の第一特別委員会で御決議になり山中委員より御説明をいただきました事項、また北岡さんから御説明をいただきました事項とについて、一括して質疑応答をいたしたならばいかがかと考えておるのでございますが、そういうような手順で本日の議事を進めてよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

外内二二
○那須部会長　それでは御異議がないようでありますから、最初に山中さんから御説明をお願ひします。

○山中委員　おさしずがございましたので、発言させたいいただきます。前会にいらんをいただきました人口対策委員会第一特別委員会の決議文に、その後趣旨を明らかにいたしましたためにごく手短かに二、三の字句をつけ知えましたので、そのことをもつぱら説明させていただきますと思います。

お手元にあります刷りものの十九ページをござんいただきます。十三ページから十九ページまでがいわゆる対策要綱という部分でございまして、これが十三ページの下の方向にあります(1)というところ、それから十四ページまでがこの(1)という部分、それから十四ページの下の方向(2)という字がございます。この(2)が十七ページまでございしますが、それからその次の(3)、これが十八ページまでございまして、最後に(4)、こういう四つにわけまして対策要綱の要点を一応カッコの中に入れたような形でまとめました。それにもう一つ最後に(5)と

いうのをつけ加えたいということになりました。それを十九ページのところに張りつけました。この人口対策委員会第一特別委員会の決議の主要な点は、実を申しますとこれはこの前も申し上げたと思えますけれども、七ページから始まりまして十二ページに参ります。比較的小さくプリントはできております。これはこれだけではございませんで、二十一ページから三十八ページまでの大部分にグラフがついておりますが、このグラフがここに一緒につくわけでございます。従いましてこの三十数ページにわたりますこの決議の文章の中で非常に多くの部分が一実はこの前文というところに費やされておるわけでございますが、ここでつまり現在の人口収容力の問題を考える場合に、日本の人口というものがどういうような問題としてわれわれに与えられておるかということグラフに示しますような具体的、つまり別の言葉で申しますと異論があり得ないと考えられますような点だけを集めまして、いわゆる理論の中で理論を削ぐすというようなことのないようにに事実をまず指摘するということをしたわけでありまして、人口対策というの

此事柄が人口でありますので、人口収容力につきましても、国民が人口の問題に
対して理解をもつてゐるかということが政策の一番根本ポイントになる。人口の
収容問題を考えます場合にもそうであるというふうに考えましたので、普通のこ
ういふような決議文の案文の形とやや違ひまして、比較的多くの文言をこの部分
に費やしたのであります。それは特別委員会委員の気持というものであります
たので、それをこつこつという形で表現したわけでありまして、これに対しまして対策要
綱ではこのよふな人口の具體的を事實から考えた場合に、さしあたまそれを一
これは短期的長期的両方面に考えられると思ひますが、非常に各方面に考慮を配
つた対策が必要であらう。こつこつという英がほしいということ全体としてあげまし
たのが対策要綱になるわけでありまして、そしてこの対策要綱は、一部分数字的
な論拠ももちろんございませうけれども、全体といたしましては主要な対策点をあ
げただけでありまして、いわば人口収容力の見地から見ました人口対策の大綱をあ
げるといふことがこの対策要綱の趣旨ではないわけでありまして、その英やはり私

どもの気持ちを率直に明らかにしておく方が誤解を招かないでよからう。こういう
考え方からしまして、先ほど申しましたように人口対策の要点を(1)から(4)までま
とめまして、第一は一般的に全国的な人口のポイント、第二は主として産業的な
ポイント、第三は経済的な諸要因のポイント、第四はそれを通じまして今度はた
とえば啓蒙運動でありますとか研究でありますとか技術というようなことをまと
めてあげたのであります。それにもう一項をつけ加えまして(5)としましてその
十九ページをごらんいただきますように、「以上は人口収容力の見地からみた人
口対策の大綱を総論的に指示したものであつて、各論的、実践的な主要事項につ
いては、逐次、審議を完了した都度、決議を行う予定である。」という旨を明り
かにしたのであります。申すまでもありませんけれども、こちらの審議会の方と
人口対策委員会の方とは主要な特別委員会構成というものがやや違つてあります
まあこの人口対策委員会の中で第一特別委員会というものが与えられてあります
問題分担と申しますか、それもまだこのほかにもございます。それらの点等から

見合せまして、つまりここであげましたものの人口収容力の見地から見た大綱であるということを一応明らかになりました。さらに別の作業に私も関係しております。第一特別委員会としては従いたい、現にその作業を始めかけてあるわけでありますので、その矣を明らかにしまして御審議の参考に資したい。こう考えております。この中身につきましては前会に大分時間をいただきまして御説明をさせていたただいた事情もございしますので、あまり時間をとりましても恐縮です。から、たゞ今の十五ページの(五)というところをあげましたという矣だけを追加的に説明させていただきますのにとゞめておきたいと思ひます。

なお前会に村山委員から地方分布の問題につきましての御案が出ておりました。私は前会にはそれについては時間もございませんでしたし、一委員としての若干の私見もあつたのでありますが申し述べずにおいたのですけれども、それにつきましてはもし時間がありましたら、また後ほど発言の機会を与えていたいただきたいと思ひます。なおこの機会に一言要矣だけであります。この第一特別委員会の

決議にかかわつての取扱いの方法として、私は地方分布の問題というのはやはり
 存かく大きな問題でありまして、私どものつくりました大綱の中の一つに入れ
 るということとで問題を終らせてしまふということとはまずい、それからまだそれは
 国土開発その他の問題と結びつけまして、やはりある具体的な日本の問題と結び
 つけて詳細な研究なりあるいは研究と申しますより代案というものが望ましいと思
 われますので、その問題の審議会における扱い方につきましては、別にこれは
 重要にその問題を取上げてお考えいただく方がいいのではないか。今回の審議の
 中でそれを議論して終つてしまふという行き方でない方がいいのではないかと思
 いますので、ただその扱い方につきましてだけ私の意見を申し述べさせていただ
 きます。これで終ります。

○那須部長 ありがとうございます。山中さんの御発言に對してあるいは御質疑
 があるかと思いますが、先刻申し上げましたように後刻一括して質疑応答の時間を
 つくることにいたしました。またその際にただいま山中さんから御発言のありまし

た人口の地域的配分について山中委員の御意見をもう少し詳しく伺うことができません。たいへんけっこうだと存するのであります。

それでは次に北岡さんに先般委員の間に御配付いただきました労働人口増加対策（雇用増加政策）私案に因しまして御説明を御願いたいと思ひます。

○北岡専門委員　私のこの意見はケインズ、ビバリツジ、ハンセン等のいわゆる完全雇用論というものを日本に当てはめて書き、かつまた従来人口問題研究会が言つておつたこと、その出しておつた資料等を借用しましてこれに結びつけたつもりでございます。

まず前提としまして、一体過剰人口ということが失業の原因であるかどうかといふことについては議論があるのであります。しかし、まず結論だけ申しますれば、過剰人口が失業の原因であるという理論でございますから、私はこれはこれ以上齟れないことにしておこうと思ひます。かりに過剰人口が失業の原因でありまして、これの対策は過剰人口を除くわけに行かない、しばらく言われまますよ

うに、すでに労働を求めめるものは、生れたものが年々大きくなって来るので、これから人口を減らそうとしても十五年か二十年をたなければ労働人口に影響はない。従つて原因は過剰人口でありましても、対策は人口そのものを動かすものではない。経済政策なんです。これをしも人口政策かどうかということも議論があると思うのですが、これに対しまして人口問題研究会は従来これは人口を動かすのではない。人口増加の結果社会に存するところの弊害の対策ですから人口政策ではない。人口対策である。とういう非常に巧妙な言い表わし方でこの委員会並びに人口問題研究会が人口対策のうち含められまおりますから、私もその立場をとつたつもりであります。この私の案の一、二、三はそのことをごく簡略に書いたつもりでございますが、その四は消費人口の増加の問題と労働人口の増加の問題とを少し対比しまして、その解決方法のちがうところを少し論じたつもりでございます。私は消費人口の増加を押えることができずれば、それは消費人口の増加というものは資本の蓄積を妨げたり耕地をつぶしたり輸出を絶対必要と

しますので、非常に困難ではあるが消費人口の抑制ができませんならば、生産人口に転業を与えるというよりは比較的容易であるということを通じてたのであります。

以上は前論でございしますが、本論に入りまして私の意見を要約しますと二つに分かれる。

第一は、五にあげてあります矣でありますか、失業防止と申しますか、雇用に増加するには資金を出さなければいけませんということとをまず述べてあります。労働人口というものはこれは生産要素でありまして貴重を資源でありますけれども、人は徒手空拳では何ごともできないので、他の生産が結びつかなければならぬ。この他の生産というのは現在の貨幣経済におきましては貨幣がこれを代表するわけでございますから、そこで人に転業を与えるためには貨幣を出さなければならぬ。そこまではだれも意見はないのですが、問題はその貨幣資本が蓄積されるのをまつて、それと労働とが結びついて転業ができるというのをまつべきであるか

そんな蓄積なんかをまっていたのではどうも追いつかないから資本の蓄積に先
立って資本の投下をしなければならぬという矣が一番大きな問題だと思ひます。
そこでケインズ一派の人は、論議は多少違ひますが、資本の蓄積をまっけてい
るのではどうもいらちがあかぬから、資本の蓄積をまたないで、資本の蓄積に先立
つて資金を出さなければならぬ。蓄積はあとからこれに追随するものである。向
題は資本の蓄積が多過ぎるから、そこでもう資本の投下を先にした方がいいといふ
いろいろの論拠から、蓄積をまたないで資本の投下ということを中心とする。これ
に對しましてオーストリア、たとえばわが国の現在の政治家あるいは実業家の
大多数はさういふことを忘れて、すぐそれはインフレになるのだ、従つてやはり
資本の蓄積をまたなければいかぬというのがいわゆる健全通貨論者ぢやないかと
思ひます。私はこの矣につきまして、どうも日本の現在のインフレとい
ふ言葉が多少乱用されてゐるのではないかと思ふ。インフレといふことは、決し
て通貨の増発といふことはインフレではないので、これによつて物価が上ること

がインフレだと思ふのでありますけれども、日本ではとにかく通貨の増発ということからすぐインフレ すなわちインフレといふことは通貨の増発 すなわちそれは物価の上昇、従つてそれは経済上いろいろ大きな障害を与えるといふふうにか考へるのが日本の現在の政治家並びに経済一般の通説と申しますか依説であらうと思ふ。しかし私はそうとは思わないので、あるいろいろの方法を講ずれば通貨を増発し、雇用を増加しても物価を上げないで済ます方法があるのではないか。それですつとこの五のあとに一、二、三、四と並べたつもりでありまして、資金を生産的につかうとか、浪費をコントロールするとか、貯蓄の奨励とかといふことをしますが、この額と雇用増加のための増加額とは一致する必要はない。浪費とか奢侈とかを押え貯蓄を増しますならば、それよりもずつと大きな額を造出してインフレにならぬのじやないかと思ふ。それから一番大事なことは通貨を増発しました場合に物価並びに賃金の騰貴を抑制するといふことであります。特にその中で困難であつてかつ大事なりと考へるのが賃金の抑制、これは生産能

率の増加に伴う賃金の増加は賃金の増加とは言えない。能率が同じである場合の賃金の増加。これを押えることが非常に大事なので、これさえ押えますならば、平時におきましては生産というものは年々増加する、技術は年々進歩するというのでありますから、賃金さえ上りなければ、——むしろこれは私だけではない。これは一般の完全雇用学者の意見というものは、賃金さえ押えますならば技術の進歩ということによりましてコストは下るのだから、需要がふえましても決して物価は上らない。物価が上らなければ賃金を押えることができのだから、賃金を押えるか押えないかということが、通貨の増発によつて物価を騰貴しないのか完全雇用の目的を達するかどうかということの分れ目であるというのが彼らの説のキレポイントであると思つております。これは現在の日本から申し上げますと、今言つたことはどうもみな困難なんです。悪く言えば空論に近い。賃金を押えると言つても日本で賃金なんか押えられるか。なお奢侈防止とか無駄廃止とか行政簡素化とかいろいろなことを言つてゐるが、これはみな理想論で日本ではなかなか

かできないのだ。これは座して言っているけれども、立つて行うことができない理想論だとか空論だという非難があると思う。しかし私は空論とするのがこの委員会であつて、すみやかに立つて行われるような理論ならばもう行われているのであつて、この委員会で言う必要はないのではないか。今すぐ行えないが理論でもつともだということをしてこの委員会が発表して、そして漸次世論をそこへ引つぱつて行くということがこの委員会の使命ではないかと私は思いますので、私はこれは困難があるということをして承知の上でこの意見を提案したわけでございます。これが私の第一であります。

次は第六であります。雇用増加を目的とするところの投資は、現在の自由経済、営利経済の形態におきましては非常に狭いのではないかと、このことを申し上げたのであります。それはどうも日本の産業はあらゆる部門において、もうすでに現在水増し雇用が非常に多い。農業ばかり工業ばかり商業ばかり鉱業ばかりであります。これらのあらゆる業務につきまして労働者の生産性を向上するとか

コストを下げるとかいうことのためには、どうも少し雇手を減らすということが多いのではないかと思われる。たとえば現在、石炭、鉄とかいうような基本産業を振興するといつてありますけれども、石炭の振興というのは縦坑を掘つて、要するにパーフエクトのアウトプットをつくりあげることである。つまり人を減らすことではありません。製鉄業の振興と申しましても、設備を近代化して、やはり雇手を減らさなければならぬ。ある製鉄会社の人の話を聞きますと、最新式のゴールドシートのミルを回しますとコストはうんと下るのだけれども、人間はうんと減つてしまう。こんなことをやれば他の工場がみなつぶれてしまう。そして労働者の失業問題を起すから大へんだと言つてこれを実行することをちゆうちよすると言つてある。数年前の話と現在とちよつと違ふかもしれませんが、東京芝浦電気で大きなアメリカ式の機械を一つ回せば、それで日本中の電球がみなできて、小さな電球工場がみなつぶれてしまう、それでいいかという質問を私は受けたことがありますが、私は日本としましてはやはり産業の合理化、コストの引下げ

ということでもやらなければならぬものだと思つてありますから、そこで日本は現在の營利事業、自由事業になりますと、どうも産業を振興しましても雇用を増加する余地はとうも少いように思う。むしろこれは化学工業なり、機械工業の新しい産業だけで申しますればそういうことはできましたようが、現在の単なる事業の振興だけでは生産は上りコストは下り輸出はふえましてもどうも雇用は増加する余地は少いのじゃないかという、ことを思つたので、そこで新しい分野に目を向けなければならぬ。それを七以下に書いたのがございしますが、それは公共事業であります。公共事業の方面におきましては、これは非常に広いので、わが国の国民の生活程度の向上とか社会の福祉のためのになさなければならぬことと、それが営利事業ではできないとい面が非常に多い。しかもそれは従来は營利事業でなされておつた部門では近時はもう營利事業ではできない。公共事業でなくてはできないということになりつつある。その最も大きな例が住宅建設で、住宅建設というのは従来は小金持がちよつとへそ繰りを貯めて借家をつくつて、それが収

入の道になり、われくの住宅になつたのですけれども、現在はそれができない。そこでこれはやはり公共事業として振興するのになければいけないのじぢないかと思つたので、私はその方面に力を注がなければならぬということに特に力を入れて、しかもそれも上手にやりますれば決して物価騰貴にはならない。それは生産的であつて生活程度の向上になる。いろいろな点から考えまして物価騰貴にはならぬということを書いたつもりであります。しかしながらそれでも問題が全くさんざいしますので、公共事業に在るところの労力と現在取業を求めるところの労力とは一致しない。このうらみも一つありますし、その他また公共事業と云うのはどうも能率が上らないとか、同時にコネクションが行われるとか、いろいろな欠点があることは、私も低脳児でありませんから十分知つておるつもりでありますけれども、しかしながらさういう欠点があるからといつてそれをできないものと思つていたのである。雇用増加という大きな仕事はできないので、困難は困難で克服する。現在のところこの困難につきましても、先ほど申しましたやうに、座

して言つて、立つてすぐに行えるというようなものではございませんけれども、しなしながらこの委員会というものはすぐに立つて行くことのできないような一種の理想論を述べて、それに伴うところのいろいろな困難を克服するように持つて行くのがこの委員会の使命ではないかと思ひますので、いろいろな欠点、いろいろな困難はありますけれども、私はその理論だけを申し上げたつもりであります。これは私のオリジナリティーは何にもないので、近代経済学者の言つてゐることをわが国に当てはめればこんなことになるのではないかという卑見を申し上げただけでございます。

○ 那須部長　ありがとうございます。なお北岡さんの御意見の中に、具体的に公共事業において七十二万人に職業を与えることができる、これについての御説明はないのでございますか。

○ 北岡専門委員　これはやはり例をあげないとピンと来ないものですから例をあげたのですが、私は住宅というものは元来いろいろな意味から重要であるにかかわら

す、わが国が妙な住宅政策を実行したものですから、現在個人のままで行えない。そこでこれは国が行う必要があると考えたものですから、それをちよつと数字的にあげてみたのです。それを説明いたしますと、私は現在の住宅の不足が三百万户、これを十年でやるとしますと、一年に三十万户、一戸をかりに十二坪とすると、一坪五万円、これは一坪六万円あたりですが、幸いたくさん作るにすつと下りますから五万円という数字をあげたのです。ですから一戸六十万円、三十万户で千八百億円、それで一人一年二十万円とすれば七十二万人に取業を与えることができるという計算の方法なんです。私はこういう問題につきましましては、輸入を要する原材料を引いたもののほとんど八、九割というものは結局の形として賃金として払われる。しかもその上に賃金になったものがさらに購買力になります。いわゆる乗数原理で何倍かのエンプロイメントを与えるということも言えるのですけれども、この乗数原理につきましまして私はちよつと疑問を持つておりますし、また他方においてこれだけの仕事をしますれば、いわゆるむだ排除をやら

なければなりませんから、その方面の取業の減少も考えまして衆数原理は適用し
なかつた。ただ住宅なら住宅建設に使われるものの八割くらいが賃金に使われる
ものと仮定しまして、一年の賃金を一人二十万円と考えますならば七十二万人
という数字を一応入れてみたのであります。従つてこれはこれだけで一年分の
求取労働者の増加分だけはこれで吸収できる。これは現在の不足戸数でございま
すが、そのほかに私は日本の木造建築を、少くとも大都会の木造建築を不燃建築
にするというのが日本の大きな仕事でありますから、そういうことを考えれば仕
事はある。それからそのほかに建設省あたりでは、何でも道路に一兆八千億です
か、現在の道路を一応のものにしますのには一兆八千億の金がかかるということ
を言つておるさうですが、これを何年かにやりますればかなり大きな仕事ができ
ますし、そのほか河川でも何でも、私は日本にやらなければならぬ仕事で労
力を要するものはうんとあるだろうと思ひます。むしろこれをやりますれば、あ
たかもナチスドイツやソビエトロシアでやつておりますように労働力の不足を訴

えるようになるのではないかとさえも思うのであります。それだけであります。

○那須部長 それではただいまの北岡さんの御説明また先刻及び前会における山中

さんの御説明及び村山委員からも人口の地域的配分を改めることによつて就取の機会を増すということに関する御発言があつたようでありませう。これらにつきまして御質問より御意見なりがございましたら、どうぞ御発言を願ひたいと思ひます。

○賀川委員 私は北岡さんに質問したいのですが、北岡さんが配られた私案の中五ペ

ージの一行目「農業は今後更に高度に集約化し、多角農法を普及するとしても

耕地の拡大が期待出来ない以上現在の不完全就業し云々の点について、私が以前から主張してある山岳農業、立体農業、樹木作物及び海面利用の問題、漁業の問題、ことに私どもは松島湾でやっている沖繩の宮城君の垂下式のカキの養殖等において、一坪でもつて一反歩の収益をあげている、あつた問題について私は伺いたいのです。この前もここでプリントをお配りしたのでありますけれども、日

本の役牛が二百五十万匹、これは黒牛であります。これが子牛を養つた後は乳を捨ててあるのです。これにもしもジャージーのようない種をつけて、子牛が大きくなつて後にその乳を人間が飲むような方法をとる。日本の二千七百万町歩といわれている山岳地帯の草を利用するなら酪農は十分できるのであります。デนมマークは人口四百万で三百万匹の牛がおるのですが、日本には役牛にえさをやつただけで一カ年ほつたりかしてあすののですが、これに対する御研究がありましたか。どうか伺いたいのです。つまり耕地だけを考へていらつしやるのが、日本の山岳地帯二千七百万町歩の土地に対する利用についての御研究はありましたか。どうか、また海面利用の養殖事業についてお考へが及びましたか。どうか伺いたいのです。それから才二の矢は工業の方面ですが、重工業とかさういふことでなく、たとえば最近、英国のオックスフォード大学へ行つてみると、大学附近は全部テレビジョンの工場に埋つてしまつた。それで私は工業の進歩というものは才一種工業の衣食住に関する工作の研究だけやるのでなく、だんく、人間の注意力とか

連想力とか判断力とか、計算機械とか、つまり人間の意識的内容を増すために機械工業が進むのであつて、最近では天文学なども予想しなかつたいろいろなことができるよふになつたのでありますから、さうした方面に工業が進んで来るのではないか、唯物史観的な生産でなく、経済心理学的な内容を持つた方向に生産が移るのではないか、従つてもう少し日本の学向が高度に進んで来れば相當に完全雇用の道が開けるのではないか。たとえば数年前まで考えられなかつた日本のカメラが世界的地位に置かれるよふになつたことは、また映画のフィルムに就ても云えましよう。日本の頭脳が進歩したから日本に新しい完全雇用の道が開かれたのであつて、ビルマを指導する技術団が出る、ブラジルを指導する技術団が出るということとは、教育ということかやはり日本の一つの完全雇用の道を開いたのではないかと私は考えてあるのであります。私は日本の技術教育がもう少し進めば完全雇用の道は開けて来ると思ひ、ところが日本では完全雇用の主張してもし私はこの前も村山さんから伺つたのであります。いわゆる心理人口、普

通の生理人口でなく、心理人口を考えてくれなければ困る。それを考えてくれなかつたら、将来日本はえらい目にあうということを申し上げたのでありますが、それについての北岡さんの御意見を伺いたいと思います。

○北岡専門委員　いろいろ賀川さんから聞かれたのですが、どうも私はそういうことについてはしろうとなんてです。才一兵の農業につきましても、私は大正二年に大衆を出て農商務省に転を奉じたのですが、そのとき以来四十年間つくづく感じてくることは、政府は耕地の増加とか耕地改良に非常に努力してゐるにかかわらず、この努力というものは、耕地の増加の方は耕地の海没の消極面を補うに足らず、農業の改善の方は耕地の減耗という消極面を補うに足らぬというものではないのではないかと思う。政府は二十年間開墾奨励法ですか、そういうものを施行しまして三億からの金を使ったのですが、これによつて開墾は十万町歩いたしました。二十年後になつてみると総耕地はふえていない。それからまた戦前と戦後を比べても、これは統計上に向違ひがあると思うのですが、百万町歩も減つて

ある。私は日本でこんなどん／＼人口がふえてくると、耕地を住宅にしたり工場にしたり道路にしたり学校にしたりして、つぶれる方は太陽が東から出るように確實なんです。それに反して開墾というのは実に汗をだら／＼と流して重い荷物を坂に押すように困難じゃないかと私は思う。だから一そり開墾だとか新しい開拓ということが必要でありますけれども、しかしながらその方面のみ見て耕地が自然に消耗して行くということを見なければ、私は不当な樂觀になるのではないかと思うのであります。私のこの奥につきましてはきわめて粗雑なものであります。賀川さんのおつしやったようないろ／＼な新しい部門があるということとはあまり計算に入れてない。しかしながら私は問題は現在年々七十万とか百万とかふえて行く人口を収容するような大規模なものがあるかどうかという問題でございまして、技術の改良をしなければならぬということについては一臆の疑義もございせんから、それだけでえらい勢いをもってふえております人口に賤業を与えろということを書いて切れぬだけであります。工業につきましても同じ

でございまして、賀川さんが今あつしやつたような新しい工業がどんく起ると
いうことはもとより希望します。ある程度ふえらると思ひますけれども、それ
は増加人口を収容するような力は無いのでは無いのか。しなのみならず、現在の工
業を合理化して水増し雇用を減らすということを行ふのか。かろうじてやないか
といったような感じであります。これは将来のことに対する想像でありますから、
私はもとより断言はできないのであります。

○賀川委員　私は耕地の増産のことを言つておられないのです。今現在あるものは日本
は利用していないのでは無いのか。日本の林産史は失敗の連続であつたと石黒忠篤
さんが言つていらつしやる。つまりクスヤヒノキばかり植えるものを植えなかつ
たから日本の山が荒れた。もう少し日本も食糧生産に対する植木を考へればよい。
私は今から二十一年前にコロンビア大学のラッセル・スミスの書いた「世界食糧
資源論」というのを翻訳して日本の人々に向うた。アメリカの研究あたりはそう
いう方に向いておる。もう砂漠のカリフォルニアや南のテキサスあたりの荒地を

ずつとペカンの畑にしたり、あるいは各種の蛋白質の出るようなものにかえてある。オレゴン州あたりの寒地に適する「はしほみし（ハセル、ナット）の畑にかえてある。ロシアの寒地をミチュリン農法でハセル・ナットの畑にかえてある。これに対して私が日本で長年叫んでいるにかかわらず、あんがいのん気なんだ。私はそれで二割くらい増加は何でもないと思う。それに對してのみなが協力したならば食糧は自給できる。ことに日本は海の国であるから陸地ばかり考えるのは間違つてある。海からの食糧生産というものを考えなければならぬ。ただ日本の国はむちゃくちゃな国で、支那海まで荒らしてしまふから支那人が怒つてしまふ。南洋でも怒つてしまふ。だから私はもう少し海面利用のことに、ついで考えてもらいたいと思う。日本は狭い国であるが海は広い。そのために北洋漁業や南洋漁業ができてあるのでありますからその臭も考えまほしい。私は畑をつくるためにどこぞの島を埋めて行くといふことは、ほとんどむだだと思つておるのです。それでも少なければいいけれどももう少し考え方はあると思う。北岡氏の御發言は

折衷式を御癸言でありますけれども、たとえは大資本主義でもない、大社会主義でもない、それは何かというところ、私は協同組合を主張したのです。協同組合の統制をやれば、賃金も利益の配分もきまつてしまふ。ところがそれに対する日本の社会の目覚めというものは非常におそいため、私が生活協同組合を主張しまして、議会在昭和二十四年に三億の金の特貸してくれんことを賛成したにかかわらず、その三億円を未だに融通してくれな。そうして造船所の方には何百億という金を融通する、わずか三億円で日本の国の物価というものをちゃんと安定する賃金も安定するという方向に進める。私はドイツあたりの経済機構を考えて生命保険協同組合をつくらせたいと主張したがアメリカの軍政部がけつてしまった。最近になつて生命共済の形で組織され最近農村で百五十億円の契約が出来ました。もう十年すれば契約高一兆を超えるでしよう。そうするとその金は農村にまわりますから農村は私が言うような山岳農業あるいは酪農工業あるいは特殊副業が起ります。そういう協同組合に南することはどういうふうに考えていらつしやるの

か、これについての御意見を私はついでに北岡氏に承りたいと思ひます。

○北岡専門委員　たいいま賀川さんがおつしやいました山岳の開発とか海面の利用というものにつきまして、私は専門家がございせんから知識がございせんけれども、かりに賀川さんがおつしやるように将来ひどいものとなりますれば、私はむしろ私の論拠を強めるだろうと思ひます。現在そういうものがあるにかかわらず、党利主義、自由主義のもとにおいては行われていないのですから、これはやはり公共事業として行わなければならない。公共事業として行わなければ、そういう事業がありながらこれが行えないのじやないかということになりました。新しい事業の開発のためにはむしろ公共事業を振興しなければならぬという私の論旨のサポートになるのではないかと思ひます。それから今お話のあとの点につきましては、公共事業はパブリック・ワークじやなくコミュニティ・ワークのつもりなんです。コミュニティの必要とすることをやるのであります。これを核同組合でやるか単なる地方の公共団体の事業にするか、国営事業にするか、これはまだそこまで触れてな

い、これはその国の政治情勢とかいろいろ、なことで違うことでございますから、
これが一番うまく行くか、これは私はこのレポートには触れていないのでありま
して、また別に研究しなければならぬと思うのであります。

○山中委員 先ほどちよつとお願ひしましたことを発言したいと思ひます。

前会に村山委員から地方分布の点につきましての御案が出たのですが、私はその
御案の中身についてということよりは、むしろその全体をどういふふうにか
かということについて、非常に時間をとりまして恐縮でございませうけれども、私
の意見を申し述べさせていただきたいと思ひます。

地域的に就業機会の差があるということは、實を申しますと日本だけの問題で
はないわけでありまして、およそどの国でありまして、たとえはフランスのよ
うに比較的表地面積が多くの部分で平地になつてあるというふうなところをとり
まして、やはり地域的な人口の分配というものは相当遠つてあると思ひます。
さういふような違いがあるということは、同時に各地域々々が持つております産

業の分布というものもやはり違つておるといふことを示してあるといふふうに見えるのでありまして、日本が特別にその奥で何か一般と違つておるから地域の向題を考へなければいかぬといふことにはなり得ないのではないか、このいふふうに一般論としては考へるのです。けれどもその一般論から一步入りまして、もう少し質的に日本の地方の分布と申しますか、主として人間の生きて行く道といふ意味での地方的な分布を考へてみますと、やはり日本には非常な特色があるような氣持がするのであります。最近、昭和二十五年の国勢調査を使ひまして、日本の各地域の産業の構造がどういふふうになつているのであるかといふことを見ても、みただけですが、これをイギリスあたりの研究と比べてみますと、第三次産業といふものが割合にどこでも行つておる。つまり同じく人間のパーセンテージを見ますと第三次産業に従事してある人間のパーセンテージというものは割合にどこをとつても大体同じようになつておる。違つておるのは、第一次産業と第二次産業である、このいふことは日本でもイギリスでも大体同じに出で来ておるわけです。第三次産業は日本は非常に多うございしますから、何か

その点で非常に遠いがあるのではないかと思つたのですが、実はその期待を裏切られまして、その点もそう日本の産業の構造が遠つてあるわけではない。イギリスあたりの産業の地域的人口分布もやはりイレギエラトでありまして、やはり一定面積の産業の人口分布というものは日本と遠つた形で平均化されていくというようなことはございません。それにもかかわらず例のプロダクシヨン、センサスというものを校つてみまして製造工業は各地域が——これは製造工業の部門々々の区別を無視しまして、全工業を一つにいたしました、そこでその労働者一人当りがどのくらいの物的なアウト・プットをなしてあるか、日本の統計では付加価値といわれておりますが、これを調べてみますと、今イギリスと比較してあるのであります。日本が非常にイギリスと遠うことがわかるのであります。イギリスあたりでは労働単位当りの付加価値というものを見ますと、これも十三ほどの地域にわけておりまして、その中の一つに北アイルランドが入つております。北アイルランドだけが特別にちよつと事情が遠うのですが、あとのところはこの

指数によりますと、一〇九から九四くらいの数値の間に全地域が分布してあるの
であります。ですからその差というものは、今の指数をかりに使いますと、一五
%くらいの数字になる。ところが日本は、これは実は府県でもって計算したもので
ですからイギリスと比べますのには少し不適當なまかい数字になつてしまつた
のですけれども、昭和二十五年のプロダクション・センサスを使つてみますと、
一番高いところは一四九、一番低いところは四九という指数が出ました。いわば
高いところは一人当り三分の一しか——製造工業全体としての付加価値の比例数
になりますけれども、それが出て来ない。とういうような教訓しい遠いがあるわけ
です。それも十分に考えの中に入れていただきまして、その上でその地域的な分
布というものを考えていたゞきませんと、問題はやはり人口収容力の問題から考
えますと、やはり問題は残るのではないか、とういう感じを強く持つわけであり
ます。たださういふような兵はございますけれども、比較的工業が進んでいな
いと考えられます地域で、日本はまだ非常な遠いがある地域を持つておりまして、

山梨県のようなところとそれからたとえは東北の一部の府県と比べてみますと山梨県というのは今申しました附加価値の指数は低いのですけれども、宮城とか岩手とかいうようなところになりますと、今度は非常に高い。それはその持つております工業の遠いということがそこで出て来るわけでありまして、国の工業の発達と遠いしまして、ある国の中の地域の工業の発達というものは、比較的におくれた地域にでも割合に新しい工業が、条件さえととのえば入り得るのであるということを示してあるとも思われますので、そういう点は割合に資料を整理いたしますれば、先ほど考えましたような困難を克服する道は絶無ではなからう。こういうふうに思われるわけなのであります。そこで先ほどの村山委員の御案の問題をなごありますけれども、結局そのような産業の地域的な人口配分の遠いというものを向題にするということとは非常に日本として大事なことであると思うのでありますけれども、その内容が非常に日本の場合は複雑でございまして、現にたとえば愛知県のごときはその収容しておりますところの製造工業の人口から申しま

すと、日本では才四位くらいに地位になるのですけれども、その愛知県全体を持つてあります労働単位あたりの稼ぎ高と申しますか、先ほどの附加価値の方を見ますと、むしろ平均より下へ落ちてしまつておる。これはわれ／＼の予想しましたことと非常にちがつたことが出ておる。これは一年限りの数字でござりますので、また／＼研究しなければならぬと思ひますけれども、そういうような人口の収容の仕方ではいけないのぢやないか。そういうような点をいろいろ考え合はしますと、たとへば収容人口がふえましてもぐあひが悪い。やはりこれは最近非常に変動して参りました産業の立地条件というものを十分に考えに入れた上でプランをお立ていたゞきませんと、たゞ人間の数だけを余分に使うということになつてしまふわけでありまして、人口収容力の問題から申しますと、問題をあとに残すという憂いが相当あるのであります。そこでそのような点を十分に加味して、いたゞきませんと、比較的日本の地方的な産業人口の分布というようなことを考へます場合には、ただ産業の中で働いておる人間の数字だけで問題を片づけるこ

とのできないよう複雑な異質的な産業の構造というものが日本にあると思ひますので、問題は非常にむづかしくなると思ひます。しかしこれはむづかしいからというのでわきをむくわけには参りませんから、やはり審議会としては重要な問題として別にお考へいただく方がいゝのではないかというふうには私に考へるのであります。別にお考へをいたゞく方がいゝのではないかといふことは、私どもはかりに立てました案の中にさういふことを入れられるのは困るといふようになければ考へから言うのではございませんで、問題の性質からただ単に産業の配分がいれぎユラーになつてゐるのではないかといふようなことだけで御判断いたゞいたのでは問題の意味が日本ではわからぬのではないか、さう考へますよ、或はありますので、その或は考へないで、もつと広い考へで国土開発の問題と結びつけて取上げていただくことが必要なのではないか、それから地足でございませぬけれども、地方的に産業が起るのはいろいろ、な地方の工場誘致の問題その他がございませぬけれども、ここが成功したからそれで産業が発展したといふわけではない

のでありまして、やはり日本の国民経済全体がその方向に進んで行くことも大きなわくがあるのでありまして、そのわくの中で地方々々が産業を受持つということになるのでありまして、結局ある地域の問題をなくして全体の日本の産業の構造というのを先にお考えいたたいて、それからその先にその地域々々に定着すべき産業を割出して行く、こういうことになければならぬと思ひます。と同時にこの問題は先ほどの完全雇用という問題、これは北岡さんの御案の問題に融れるのではないかと思ひますけれども、これにも融れることであると思ひるのであります。日本の場合におきましては就業の機会か与えられればそれで完全雇用ということと言えない場合が非常にございます。イギリスあたりでございますとちよつと先ほどの地域的な労働単位の当りのアウトプット・バリエーがあまり遠いがありませんので、産業部内別のまた規模別の事業の規模が大きいか小さいかということによつて附加価値の増加というものもそうございませぬし、それからまた規模が小さければ必ず賃金が増すというようなことはございませぬ。たとへそのよう

と現象がありました。日本のようにほとんど規則正しく五十人くらいのところと十人とか三十人くらいのところとくらべると一人当りの賃金が半分くらいだ、そういう激しい遠いは日本ではございませんで、日本でもやはり——これは私どもの代案の中にもあげておいたことでございませうけれども、雇用というものの機会が日本では非常に遠いからたくさんございます。やはりそういう点も地方の分布をお考え願いますときに、あわせて考えていただかなければならぬのではないかと思います。主として地方分布の問題につきまして私の意見を申し述べさせていただきます。北岡さんの意見につきましても若干の意見はございませうけれどもそれはこの際割愛させていただきます。

○賀川委員　私は先ほど申しました産業振興について、もう少し補足させていただきます。それは日本の国の雪の多い地方では、津軽の津軽塗、能登の輪島塗、会津の会津塗というふうな、いわゆる封建領主の地方では完全雇用の意味もありましょう。副業として奨励してある。その技術があつたところだけが、さうい

う技術をもつて完全雇用の一部分の人口を収容してあるわけです。富山県高岡に行つて見ると、あそこは他に珍らしい銅器を鑄造してあります。銅を火ばちにする力をもつてあるために、あそこだけが日本に珍らしい大阪方面に出すよう技術保存して、それに何万人かの人向がついてある。あるいは新潟県の燕や三茶方面に行くと、「はさみ」をつくるような伝統をもっている。播州姫路には明珍火箸播州三木へ行つてみると、ここには鎌をつくる技術が昔から残つてある。播州小野へ行くと、「そろばん」をつくる技術が残つてある。岐阜県関、備前長船、泉州堺には双物、和歌山県海南市方面では、家具ばかりずつとつくつてある。西洋へ行つてもそうでありまして、アメリカのコネチカットへ行くと、パロパリテイの計算だけか上手な保険業者が集まつておつて、アメリカの保険業者はあそこからたくさん出てある。日本はどうか。絹織物では桐生と西陣と二カ所ありますが、両方とも徒弟制度で技術を保つておつた。特に桐生は高等工業学校の進んだ技術が工業化せられたためにあの技術が保存されてある。また加賀の国の小松は早く

からあすこにジヤガードが入ったために水綿織物が進んだ、それに反して伊予の
国の今治はつぶれかかった。それを紀州ネルを勉強に行つて、さらに小松のやつ
たようなことを考へて、夜間学校で取工にジガード式織方を教へて、戦前年商二
千万円以上の南洋貿易の技術が始つたのであります。九州大牟田では三井鉱業が
早く九州炭田の底が見えたからといつて石炭を基礎とする有機化学に移つた。そ
こであすこは二十万の大きな人口にかわつた、それに反して寂豊炭田はほつたり
かしたので今度の大きな「不況」を見た。地方々々の高等工業あるいは大学のあ
るところは、みんな相当の技術を持つてあつた。その技術を中心とする完全雇用
の道が開かれた。私はインドへ行つたが、インドのモスリンは十畳敷きの蚊帳を
たたんだら、手のひらに乗るといふほど、世界一のモスリン工業が発達した技術
を持つてあつた。シリヤ、たとえばダマスカスやカルデヤのバビロン大昔では、
われくの知らない前に雷々メツキを知つてあつた。私たちはそういった技術遺
伝、技術教育というものをしななければ、日本の完全雇用の道を唯物的に考へ

唯物経済的のみ考えればいかぬ。心理的に考えなければいかぬ。御承知の通り
徳川時代においては領主が金箔を教えて、金ひょうぶというものが仙臺と堺と加
賀の金沢と京都に残った。そういつた技術遺伝、技術教育というものを離れて完
全雇用の道がないのであります。これをただ単に、ちや唯物的のみ考え行く
ならば、日本の完全雇用の道はとざされると思う。どうしても、こんなに犠牲を
払つても、私は日本の国における技術方面の教育が必要だ。デンマークは八十年
前にドイツと戦争に敗れ、クラフト・シユール（Kraft Schule）という職業学
校へ冬の向四年間、ハムハンソーセージ、ベーコンの職人を通わせた。日本にはそ
ういつたハム、ベーコン、ソーセイジの職工教育はない。デンマークは他の機械工
業ではできない手続機を持つてある。そういつた技術指導、技術教育というもの
を無視して完全雇用の道はない。そういうものを御報告の中にお加え願わないと
完全雇用というものをただ単に唯物的生産だけだとお考えになつたら、大きな間
違ひだと思ふ。これらの経済は、生理経済から心理経済に経済史的に発展すると

思う、この点について、ぜひ報告する場合に一行でもいいからお願いしたいと思ふのであります。これは北岡さんの完全雇用の説に私は大賛成だから、あえて私はうつたえる次第であります。

○寺尾委員 私たちがこうした問題を議論する場合に、一番よくぶつかる雑問というか、一体どこまで前提を取りかえていいかということ、北岡先生のおっしゃつておられることはまことにけつこうだと思ひます。そこに北岡先生がちゃんと書いておられる通り、とにかく現在の社会組織と非常に違つた組織を前提としなくちやならぬ。ここでは案とおっしゃつておられますが、全面的な社会主義でもないけれども、自由放任主義でもない、現に移行しつつある公共経済へ進めるほかはない、というふうにあつしやつておられますけれども、何か言葉をカモフラージュされてあるような気がします。北岡先生のおっしゃるようなことを強かに推進するには、ここどこかにあつたと思ひますが、たとえばソ連あるいはナチスドイツ、というところでは失業の問題がたちまち解決して、かえつて労力の不

足を来たすくらいだ。こうあつしやつておられるほどで、どれ一つを取り上げても、これを強かに推進するためには、さういつた体制が前提とあらなければならぬ。一体われ／＼がさういつた委員会がさういつた前提に立って議論していいかどうかという事、これを私たち始終疑問に思つたのであります。北岡先生、これはいしかがでしようね。何かわれ／＼が与えられたわくをははずれて議論してあるやうな気がするのであります。もし前提をさまでなげても、あるいはかえりいという事になります。大ていの問題は解決してしまふ。さつき北岡先生はさういうものは理想を論ずべきだ。これは私その通りだと存じますけれども、その理想というものは現在の社会制度と全然違つたものなまで移つてしまふと、たとえはさういふやうに、中共のやうに一般失業というものはなくなる。これはわれわれの学ばべき学問からいふと、どうもさういふことらしいと思つたのです。しかし一頁にそこまで持つて行つてしまつていふのかどうか。やはり北岡先生の議論にどこかカモフラージュされてあるやうな気がするのですが、どうでしようか。

○北岡委員 ナチスかやったことを軍事上でなく、戦争もせずにあれをやったならば、
経済組織の根本的革命ということじやなかつたかと思うが、しかし強力にやつて、
あの六百万といし八百万の失業者がなくなつた、これを日本に取り入れることは
いけないことだというふうに考える必要はないだろうと思う。それよりもむしろ
大切なことは、ごんくこれからふえて来る人口というものを失業者にしてほう
つておいた、もしくは形式上潜在失業でなくとも非常に不生産的な賃金の低い、
ほとんど取業といえないようなものに追いつむこと、どちらがいいのかと考えるな
らば、私は失業もしくは潜在失業をこれ以上多くする方が経済組織に対して、多
少の変化を加えるよりは悪いことじやないかと思うのです。問題は決して一挙に
やろうとするのでなしに、部分的に行けることなんですから、やつた結果が自由
の拘束になつて、われくはごんさごとなら失業があつた方がいいということな
ら別問題でありますけれども、やはりやつてみるべきものじやなからうかと思ひ
ます。

それからこの前の吉田内閣は、計画経済というものは共産党のやることだということを、何でも私は暴言と思うのですが、吐きましたか、ああいうことをいうのは吉田さんくらいのものであります、今日計画経済というものは、現在の経済組織のわくをかえてしまうというものではなからうと思うのですが、ことに、ステツプバイステツプ一部分ずつやってみていけなかつたら変更できるという性質のものでありますから、私はやはり計画経済で進んでやつていいだろう、別にわれわれは何も与えられなわくをばみでるというものでなからうと私は思う。

○寺尾委員　ただ北岡先生のあつしやることをほんとうに徹底させるという意味で私は言ったので、

○北岡委員　ほんとうに徹底させることはできませんから、少しづつやつて行こう、全般的に一ぺんにやるなら革命です。一部分ずつやつて行けるという真にやはり健全性があるのじやないかと思う。一挙にやるのじやないのですよ。

○寺尾委員　しかし社会体制をかえてしまえば、一挙にやろうと思えぬでございませぬ。

う。

○北岡委員　これはうまく行くかまらず行くかわからない。少しやってみてうまく行

つたらどんくやつて行く。うまく行かなかったらしようがない。だから私はス

テツプ・バイ・ステツプにやつて行くよりほかの方法がないと思うのです。その

点において現在の経済組織のわくというものははぶれてないと思うのです。

○寺尾委員　山中先生のお書きになったのは、現在のわくというものが厳守されて、

それを何も踏みはずさないという建前があるように私は拝見してあるのですが、

これは北岡先生の理想案ですから、そこにはさういった根本的な改革にふれて何

かお考えか実はもう少し強くあるかと思つたのです。

○北岡委員　思想的にはさうだけれども、これは一挙に全組織をかえるのでなしに、

現在の営利経済のもとに一步步進めて行く。

○寺尾委員　一体それは可能なのでございませうか。

○北岡委員　それはどこの国でもやつておるじやありませんか。

○寺尾委員 それは最近まで言われて来た修正資本主義というものははるかに違つた、ずっと全体主義的な、あるいは共産主義的な体制というものが何か前提とされてあるように私は拝見するのですが……。

○北岡委員 そうでもないでしょう。

寺尾委員 そうですか、それなりけつこうです。

北岡委員 ステップ、バイ・ステップという点において私はそうでもないと思うのです。

○山中委員 今、私の——というより委員会の案なのですけれども、寺尾さんからお話が出ましたので、やはり申し上げておく方が誤解がなくていいんじゃないかと思ひます。それに先ほど追加説明の機会を与えられましたか、簡単に済ませましたので、言い落した点がありますので、追加させていただきたいと思ひます。

寺尾さんの御疑問は、私も同じように北岡さんの御意見について持つたわけなのですが、それはたまく、人口対策委員会というようところで、比較的

同じようを研究をされておる方の集つておるところにおきまして、なおかう議論の統一ということは非常に困つたのです。この場合に議論を統一をしようと思えばできるのではありません。同じ意見を持つた人を集めて、違つた意見の委員にやめてもらえばいい。それははたしきとういうような意味を持つておるだろうか。私はかういふような大勢の方がお集りになつてやる憲議会といふものは、いろいろを御議論の方の意見を戦わして、その中からまとまるものを導き出して来るということが一歩前進になるのじやないかと思つております。そういう意味で私は北岡さんのような御意見が出て来ることは非常に賛成なんで、それでなければいけないのではなからうかと思つております。その意見に統一してしまふというようを前提がもし御議論の前にありますと、それでなければ議論が進まないうという前提がありますと、今それにふれて寺尾さんの御指摘がありますが、議論が進まなくなるのではないか。私は理想的に進むような案をぜひ考えたいと思つておりますが、それはたとえはの例でありますけれども、保守党と労働党の対立して

あるイギリスにありましても、社会保障と炭鉱の国営というようなことを、長年にわたつて労働党が主張して来たのであります。保守党はあれがやつて来たといつて一歩も後退しない、保守党と労働党の対立がありながら、一歩前進を共通に持とう、さういふところを探し出すことが審議会の一番ぬらい得る理想といふふうに私は思うのであります。さういふ意味で北岡さんの御意見には反対ではない、それは私ももの意見に入つておるのではないか、さうも考へるのであります。ただ言葉の末になるようで恐縮ですけれども、計画経済といふことを強力に御主張になりますと、計画経済という言葉自体がある特定の概念をもつて使われるので、人によつて非常に遠う、イギリスの混合経済という言葉は、現にイギリスで使われておるようであります。これについてはマルクスの理論をとられる方からいふと、イギリスでやつてゐる計画経済は、単なる国営ではないか、それは資本主義社会において行われぬある国営とどこが遠うか、さういふ議論もある、これは単なる干渉ではない、一応の主張をもつてその主張が行われてあるわ

けです。そういう矣をなおさういう審議会で御議論をなさつて対案をお出しにな
る、あるいはさういう矣の誤解をせむ防ぐような言葉でさういう意味で完全雇用
という言葉をお使いにならないように、今完全雇用というところ、やや俗語になつて
ありまして、当初学問的に使つたときから見ると遠つた意味に使われであるので
はないかという感じがいたしますが、これは日本だけではなく、イギリスあたり
でもさうではなからうかという感じがするのであります、私は実は北岡先生の
議論の前提は、ハンセン、ケインズ等の前提によつてそれを立てたとあつしやる、
それはけつこうなことでありますけれども、ケインズが議論を立てた論議が前提
なのであります、先ほど偶然申し上げましたけれども、案ができる情勢という
ものはイギリスの社会がその前提であります、産業の地域的構造を一つ考えある
いは基本的な構造を一つ考えましても、イギリスとか日本は、たとえば貯蓄であ
るかあるいはいろく現象が一つの学理として指摘されておりますけれども、
同じようなことを一歩フランスに参りますと、貯蓄の向題についても、ケインズ

の考えました理論がほとんど行われまいというようなことすらありまして、そういうようなことからいいたしまして、すでに私としては北岡さんの出されました結論を、たとえば住宅をたくさんつくるとかいうようなこと自体は、全体のプランの中でそりいうことができれば幸いではないかと思つけれども、またそういうことは反対ではございませんが、全体の経済の機構と前振になつておることを考へますと、ちやうど先の寺尾さんの議論と逆になつてしまつておりますが、寺尾さんは全体主義の方からお考へになつておる。ケインズ、ハンセンをおとりになつたのは、日本で考へると五〇%くらいは適用できるかもしれないが、あとの五〇%は適用できないということになるのではないか、そのところケインズの理論に立つ、あるいはハンセンの理論に立つとおつしやられると、なかくついて行けないようなことになるのではないか。意見のよくな御質問のようになつたことになりましたが、そういうような感じを持つたわけでございます。

○北岡委員 最後のケインズはそのまま日本に適用できないのじやないのじやないか

という矣につきましては、全然同意なんで、そういうことを書いたつもりでございますし、たとえばケインズは資金の散布ということをやよう必要としない、むしろ浪費でも何でもやれといったのがケインズの意見であります。物価騰貴を抑えろということをケインズは言っていない。日本では物価騰貴を抑えなければいけません。物価が上ればすぐ賃金が上るし、物価が上らぬでも日本は賃金が上るから抑えなければならぬ。それはハンセンはケインズと違ひまして、賃金は生産的でなければならぬということば、幾らか言っておりますし、賃金、物価を抑えなければいけません。ケインズはごく一部分しか入れてないつもりであります。反対にあなたに伺いたいのだけけれども、あなたのレポートの対策の初めのところに、根本方針を大むね次の三つに要約することができるという結論のところ、合理的な就業機会を増大を中心にした経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成という言葉があるのですが、これはあなたも計画経済に賛成じゃないかと思つて大いに喜んで

おったのでありますが、これは大分遠うのでございませうか、伺いたいのですが、

五六

○山中委員　これは別の機会にお答えしたことがありますので、北岡さんと私の向うは話がわかつておると思ふのですが、せっかく御質問がありましたので、お答えさしていただきたいと思ふのであります。

私は北岡さんの計画経済がもう少しはつきりしないと、遠うのふ合つていゝのかといわれてもお答えしにくいのですが、私の気持ちとしてはできるだけ計画的な方向へ行かなければならぬであろうという一つの要請をそこに書きましたが、その矣はいろいろ、今世界で行われておることがあると思ひます。自由社会でも行われまゝあることがあります。鉄のカーテンの向うで行われておることもあります。それらのことを、イデオロギイを別として、一つの全体の傾向として行われておる、そういうものをやや漠然とした形で取り上げたのでありまして、計画経済といふことになりますと、過剰人口という言葉のように、お使いになる方々に

よつて、非常に中味が違ふのであります。でありますから過剰人口という言葉は私どもの委員会の案の中には使っておりません。人口過剰という言葉は使っておりませんが、過剰人口ということとは委員の中で意見の違ひがあつたことがわかつたのであります。そういう意味で計画経済とは何ぞやということがはつきりわかりませんと、同じか違ふのか、ちよつと御説明しにくいのですけれども、現在計画経済というものが、いろいろな方によつて、いろいろな意味に使われておりました。誤解を招くおそれがありますから、私としては一つの傾向線を出すということとで満足いたしましたして、その旨はむしろある意味ではぼかしたということになるのではないかと思ふが、ぼかす方が正しいのではないかと思ふのであります。そういう意味なので、御返事になるかならないかはつきりいたさないのであります。この前も御説明いたしましたけれども、そういう見持なのであります。

○那須部会長　だんく、伺つておりますと、山中さん、北岡さんあるいは寺尾さんの御意見、字句の使い方等お違ひがあるようですけれども、根本的に妥協の余地の

ないほど食い違つたものであるとは私も了解できないのであります、北岡さんもうこういう会では、すぐにはできないとしても、大いに空想論を吐いた方がいいと思う、それもし歩々々できればいいのであつて、初めから非常に漸進的な御意見でありますし、ただいまの山中さんの御意見を伺いまして、大体似通つておる、いろいろ字句等の解説につきましては大いに注意を加える必要があると思ふのであります、この委員会といたしましては、寺尾さんから山中さんからも御指摘がありましたように、いろいろ違つた意見をはつきりいたしました、その最大公約数をつかみ出すということが大切だと思ふのであります、これらに對していろいろと御意見をいただいたことをお礼申し上げておきたいと思ふのであります、これに關して更にほかの委員より御発言があればこの際願ひたいと思ふのであります。

それから賀川委員からの御発言の中にも非常に重要な点がありまして、ことに雇用を高めるためには技術教育あるいはもつと広い教育がもしれませんが、それ

を進めなければならぬというその御意見には、おそろくどなたも御異議がない
だろうと思う。林野の開發利用をもつと進める余地があるのだ、それについて北
岡委員の御報告の中においては少し軽く見過ぎるのではないか、これははつきり
とした意見の遠いと思うのであります。北岡委員はその方面は自分は専門的に
深く検討を加えたわけではない、過去の事實に基いてそういう案を立てた、こう
いうお話でありますから、意見が両立すると思つております。ここにその方面
の石井委員もおられますから、何か御意見がありましたら御発言願いたいと思つ
のであります。

さらにいま一つ、協同組合という形は、とうとういろいろな事業を健全に進め
て行く上において非常に望ましいのではないかというはつきりした御提案が賀川
さんの方からあり、これに対して北岡さんの方は、公共事業というものはコムミ
ユニアルな仕事という意味であつて、それを協同組合がやるのか、あるいは町村
がやるのか、あるいは国家がやるのか、それの主体についてはまだ研究の余地が

あるし、一がいに断定できないのだという弾力性を持たした御意見でしたが、賀川さんの御発見も、そういうような形でなければならぬとまでおつしやつておられるのじやないと思ひますし、それを含めていろいろ資源の開発なり、新しく仕事をくり出す土なりにおいて、將來考ふる余地が多分にあるのではないかと思ふのであります。これについては重要な問題でありましたけれども、ほかにも御発言がごなれども……石井さん、御発言ございませうか。

○石井委員 別に申し上げるほどのこともございせんけれども、前段の林地と申しますか傾斜地の利用が日本ではまだ進んでおらないという点の御指摘が賀川委員からございしましたが、その点はまづたゞその通りでございまして、御承知のように入日本の耕地面積は国土の総面積の一五%以下ということでありまして、諸外国に比較をいたしましたしても、耕地の面積は少い方でありまして、いわゆる平地の耕地化によつて人口を収容し得る余地というものは比較的限定をされてある、その平地の耕地として使ひ得る部分の開拓事業というものは、先ほど北岡さんから

もお話がございましたように、年々相当の耕地のつぶれ地がございました。それに最近には災害も特に多くございますから、一方において平地の開墾をいたしました。でも、それによつて純増になるといふ可能性は非常に少ないことは北岡さんの御指摘の通りで従来はあつたわけでございます。しかしあれだけ国で力を入れて耕地の造成をやらなかつたならば、非常に狭い国になつておつたろうと思われらるうらいつぶれ地、いわゆる潰廢地が多かつたのであります。それがあれだけの努力によりまして、いちぢるしい減少を見ずして今日になつておる、それに関しまして先ほど戦前と戦後と比較して百万町歩ばかり……正確な数字はちようとかわかりませんが、相当の面積が減少しておる、統計上減つておるといふお話がございましたが、千六百万とか千五百万とか非常に大きな減り方をしておるのです。あれは耕地面積の調査統計上の数字というものは、御承知の通り実態がつかみにくいわけです。それが調査をするときの調査の目的によつてあれがとも動くのです。それでさういふ例もあります。かつて肥料の供給が非常に少くなりました。配給

数量の統制をやつたことがあります。たとへば埼玉県には幾ら、茨城県には幾ら
とうとうふうに耕地面積によつて、その作付けをする作物に応じて肥料の配分を
やつた。その時上つて来た耕地面積はとも大きいのが出て来た。ところがその
後になりまして今度は肥料の配給の統制をするのと逆に米の管理制度が行われ
米の供出数量を決定する場合に、これまた作付け面積を基礎にしてやる。たまた
ま私はその両方に関係したものですからよく承知してゐるのですが、そのときに
肥料の割当をした面積を基礎にして米の供出数量をきめたわけです。そうしたら
地方から非常に反発がありました。大へんな違ひが起つたのであります。肥料を
もらうときには相当の耕地があるようになつて、供出をするときには非常に少く
なつてあるという現象がありました。今御指摘になつたのは戦後の混乱した時代
に、米の供出を占領軍があつたときに強行をいたしました。あの時分に調査が行
われましたときに、新潟県一県くらいに相当する面積がどかんと減つたというこ
とがございます。それを御指摘になつてあると思つておりますが、さういうこ

とがありますから、耕地面積の増減がどうなつてあるといふことはわかつてある
ようで、なかくむづかしい問題なのでありますから、あまりはつきりした結論
を出すことは、よほど注意深くやりなげればいふぬと思ひますが、しかし平地に
おける耕地面積の造成といふことは、相当に行なはれてはあります。

それから余談になります。米の生産量についても、今の統計数字といふもの
は、実際よりも少いといふふうに見られておるのです。米の増収といふものも
実はこの十年間において相当の進歩があつたと私どもは觀察しておるわけでは
ない。米の品種の改良その他において非常に増産になつておると見ておるわけでは
ない。ありますから食糧の生産の余地といふものは、従来のようなテンポで、伸び
方が非常に少いといふふうにお考へになることは、あるいはむしろ事實に反する
のではないかと、相当にふえておる。この供出制度なり何なりといふもののわくが
なくなりまして、ほんとうの統計が現われなりましたならば、従来の数値に比べ
て、相当の大きい教量が出るのではないかと思つております。その上でなげれば

正確な判断ができませんけれども、日本のこの狭い耕地における増産の可能性というものは、わたくしはまだ非常にあるものと、実は希望をつないでいるわけなのであります。

それから山地の利用の問題、これは賀川さんのおっしゃる通り、日本としてはこれまたその面に大いに努力をしなければならぬと思つておりますが、日本は草の研究というものは非常におくれておるのでありますから、これが急激に進展をするということは、なかくむづかしいじやないかというところ、これらの平地並びに山地の利用の増大というもののテンポは、さう急激に進むことは、なかなかもづかしいのじやないか、それが漸次ふえましてそれによつて、いわゆるエンプロイメントがどれだけ農村なり山村なりにおいてふえるかということになりますと、これは賀川さんの御説明がございましたが、私もはどうも相当校尤めに考えなければいけないのじやないかという感じを実は持つておりますので、これの開發が相当進みましても、それによつて農山村におけるエンプロイメントが

非常に拡大をされるといふことを期待をすることは無理ではないか。現在でも耕地が狭い。それかりゆきの場がなく、十分に労働力を活用することができないという悩みを農村は持っておりますから、そういうゆきの場が拡大をされますれば人口の収容力が非常に増大をどうかということについては、一つの疑問がそこにあるのじやないか。実際の動きとしましてそんなふうを考えております。非常に突き詰めて考えて見ておるといふわけではありませんが、そんなふうに考えておることを申し上げます。

○ 那須部長 ありがとうございます。

就取の機会をつくらなければならぬということ、就取する場合に労働条件が悪いのではないか。それではほんとうの就取ではない、こういうようを御意見が出ておりますが、この問題について藤林委員、何か御意見がありましたら、……これは非常にむずかしいことだと思えます。

○ 藤林委員 私も特別に意見というほどのものを持つておりませんが、山中さんの御

説明を願いました案の中にもございますように、現状から申しましたも、日本の雇用は潜在失業といわれたり、半失業といわれたり、不完全就業といわれたり、いろいろ呼ばれておりますが、産業構造の上では中小企業が他国に比べて可なり広範囲に散在してありますもの、雇用量を確かに形の上ではふやしてあるということに一応なっております、はたしてさういふ状態そのものも、雇用量増大という角度から好ましいかどうかという観点で見ますと、かなり問題がございますし、ことにこれは雇用の問題はかりじゃなくて、一般的に先ほど来いろいろな話が出ておりますけれども、たとえば教育の問題にいたしましてもいろいろな問題が出ておりますが、やはりすべてわが国の基礎的な一つの仕事だというような産業、経済、社会、いろいろな問題の基礎的な仕事だというように考えなければならぬ節もございまして、従つてこの意味ではこれらの点、非常に重大な点でございます、しかしさうかといつてこれをそれではどうすればいいのだという問題になると非常にむづかしい問題で、ごなたがお考えになつてもさううまい案が突然

出てくるわけではない、従つて結論としてはやはり山中さんの御説明にございましてこの案の中にもありましたように、中小企業、それから合理的云々というように言葉で表現されておりますように、われわれは絶えず雇用の維持増大という点に關しては、なか／＼わが国の現状から見ても、きわめて低賃金のような状態あるいは先ほどの山中さんのお言葉では、村加価値がほとんど見るべきものがないような状態で、増大されたりするというようなことが、はたして好ましいかどうか、こういう点かかなり重大な点として考えるべきだろう。私も特別に案をもつておるわけじやありませんで、その点だけを大いに注意してみなければならぬし何か皆さんの特別の御意見があれば、私などもまたこれをぜひ伺いたいという気がするわけでございます。

それからいろいろ、賀川さんの御意見がございましたが、やはり賀川さんの御意見などにつきましても、私からいいますと、今申しましたような点で、はたしてどういうことになるだろうかということも慎重に考えてみませんと、ただそれだ

けでいいかどうかというような結論というほどではないのですけれども、やはり
さういう問題が付帯して現われて来はしないだろうかという愚見のあることを
ここで私は申し上げておきたいと思ひます。

○那須部長 ありがとうございます。

どなたかほかの問題で、委員、専門委員各位の向で御意見がございましたら、

それではいろいろ活発な御意見をいただきましてありがとうございます。

口対策委員会において御決議になりました案、並びに北岡氏の私案、さらに村山
委員の御案等を中心といたしまして、いろいろの御意見、御答弁拝承したわけで
あります。また北岡委員の御案の中には、具体的に公有家屋建築によつて、こ
れだけの人間に雇用が与えられるのではないかというお見込みなんかもある。こ
ういふような具体的な要素というもの、また最近大いに道路を建設するとか、いろ
いろなことを言つておりますし、その中には相当期待の持てる案があるかもしれ

ません。しかしながらいろいろの御意見、あるいは世の中に起らんとしつつある
事実等々を御考慮いただきまして、一つの意見と申しますか見通しと申しますか
そういうものを取りまとめることが非常に望ましいと思つております。一つの
原案ができましたら、さらにこれについて御意見を伺ふことにいたしました。そ
の原案を今まで伺いました。いろいろの御意見等を十分に勘案してお取りまとめ願
つたらいいかと思つてあります。いかがでございましょう。

○北岡委員　ちよつと私委員長にお尋ねいたしますが、現在パブリック・ワークによ
つてどれくらいの労働力を収容できるといふことにつきまして、たしか建設省の
経済安定本部に一応の案があるのです。私全体の議を經たわけではありませんか
ら、発表するのをちゆうちよしまりましたし、資料もよく見てないので、
この意見を本会でお聞きになつたらいいかですか。建設省の計画課、安定本部に
ことこの人口内題研究会で発表しました年々ふえてゆく人口、これだけの人口
を吸収するにはこれだけのパブリック・ワークがいる。それは現在は河川はどう

道路はどうか、住宅——河川、道路がおもてごさいますか、そういう計画がござい
ますか、それを一つお聞きになつたらどうですか。

○那須部会長　それはたいへんかつこうと思ひますが、一つその案はたいいまの起草
委員会の方で十分御参考になりましたら、適當な原案をお作りいただき、その原
案の御説明を受けるときに、さらにその部分をよくわしく伺う部分があるときは、
そのときに原案の御説明と同時に、ただいま北岡さんの御指摘になりましたこと
についても御説明を伺つたらどうかと思ひます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○那須部会長　それでは御異議がないようでありますから、起草委員を若干の方に
願ひたいと思ひますが、どういふ方々にお願ひいたしたりよろしいであり
ましようか——はなはだ僭越でありますか、部会長の方で若干名の方に指名して
お願ひしてよろしいでありますようか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○那須部会長　それでは御異議がないようでありませう、起草委員として山際正道
 さん、山中篤太郎さん、藤林敬三さん、永井亨さん、この四人の方をお願いいた
 したいと思ひます。さらにこれに加えていろいろとまたただいま北岡さんのお話
 のような有力な資料等を整理する必要もありますし、起草委員と同時におゆきい
 ただく方として、専門委員北岡寿逸さん、稲葉秀三さん、本多竜雄さん。このお
 三方に専門委員としてこれに御参加をいただきたいと思ひます。御列席
 のただいま御指名申し上げました方、どうぞお骨折りに申すありますが、まげ
 てお骨折りをお願いいたします。

○永井委員　私から発言さしていただきとう存じます。
 すでにただいま御指名になりました各委員の方々と御協議をいたしまして、山際
 正道君を起草委員長にお頼みしようではないかというので、正式には互送したわ
 けではありませんが、申し合せをいたしました。これをこの席で起草委員一同が
 山際正道君を委員長に互送したことに御了解をお願いしたい。なお山際君は非常に忙

しい人でありまして、容見に彼は承知しなかつたのであります。政府の御当局の木村次官その他の方及び下村会長からこの際人口収容力に關する起草委員の方は、財界の代表的な人物を充てるようにしてもらいたいという御要望がありましたので、私も考えてみたのであります。まず今見渡すところでは、経済同友会の常任理事でもありますし、かねて一切の経済政策の基礎は人口政策にあるということを、その団体でも公表したようなことで、最も熱心なのは山際君であります。それで山際君ほど適任の人はないと私は考えまして、御当局その他と打合せをいたしました。そのときはまだ那須さんか洋行御不在中であり、私かその衝に當り、山際君を再三説いたが、彼は非常に忙しい方で、なかなか承知しなかつたのであります。私はこう説いたのです。財界人が経済団体に立てこもつて意見を發表してあるが、いつそのこと政府の機関内に入つて、政府の機関を通じて意見を世の中に發表されたらどうか、どう考えても君ほど適任の人はない。また一同の希望でもあるから、まげても起草委員長をやつてくれるといつて説いたのであ

ります。稲葉専門委員からも何回となく説いてもらったのであります。承知をい
だしました。ところが年末になつて輸出入銀行の總裁になられて、また断る口実
ができればしなやかと思ひまして、ちようど加納という人が副總裁をしております
から、その人を説いて、さういうことの旨いように、何でも引受けにくれるよう
に副總裁の力も借りまして、ついに御本人もお引受になつた、もうすでに御内諾
を得ております。とくに今御指名になつた委員の方々も御異存がないということ
でありますから、さう願ひたいと思つてあります。実はこの前人口調整に關す
る起草委員会を作るときにも同様の問題がありました。御当局の御希望もあり、
その方は無産大衆といふか勞働民衆に最も縁故の深い松岡駒吉のような人に起草
委員長を頼んでくれないうことで、懇意の岡柄でしたので、これもずいぶ
ん骨が折れましたが、私が説いて、彼を委員長に就任してもらいました。その決
議が非常に世論の反響を呼びまして、東京の大新聞の社説なり記事には皆載つて
おりました。これは印刷にして皆さんの方に当時御配付をしたはずであります。

全国の新聞があげて社説の記事に取り上げたのであります。そのために読売ホルで人口問題研究会が審議会と厚生省の御後援のもとに講演会を開きました。そのときに八百人はかりの人が初めから終りまで満員でありまして、そういうことは今までなかつたわけでありまして、まづたくこの審議会の決議の効果であります。今回も山際君ならば政界にも押しがきくでありまして、財界人も納得するであります。山際君に無理に頼んだようなわけでありまして、それだけ御報告をおねて、山際君を委員長に互送したことに御取りはからいを願います。

○那須卸会長　ただいまお聞きいただいたような次第でありまして、永井委員が一方ならぬ御尽力の結果、山際さんか起草委員長の御内諾を得てある、大へんにありがたいことなのであります。そういうふうなこの部会で決定したということとを記録にとめておいていただきたいと思います。

本日はこれで閉会いたしたいと思います。何か特別の御発言はございませんか——それでは、御繁用中とうもまことにありがとうございました。本日はこ

れで閉会いたします。

午後三時四十分閉会